

平成 22 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 22 年 9 月 17 日（金曜日）

◎出席議員（22 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 戸津川 晴美 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

おはようございます。きょうはすばらしい秋の晴れた天気で、実りの秋、刈り取りの時期を迎えました稲穂も黄金色に輝いております。その状況の中で、本会議 2 日目でございます。どうぞ慎重なる御審議を賜りますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において小嶋廣司議員及び竹谷英昭議員を指名いたします。

○議長（石橋源一）

この際、御報告申し上げます。

昨日、森長一郎議員、竹谷英昭議員から、議会運営委員会委員を辞任したい旨、申し出がありましたので、委員会条例第 13 条の規定により、これを許可いたしました。

また、昨日付で、佐藤恵子議員、竹谷英昭議員を委員会条例第 7 条第 1 項の規定により議会運営委員会委員に選任いたしました。

これをもって報告を終わります。

日程第 2 議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について（委員長報告）

日程第 3 議案第 52 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について（委員長報告）

○議長（石橋源一）

この際、日程第 2、議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について及び日程第 3、議案第 52 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についての平成 21 年度多賀城市各会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本件については、決算特別委員長の報告を求めます。10 番藤原益栄議員。

（決算特別委員長 藤原益栄議員登壇）

○決算特別委員長（藤原益栄）

委員会審査報告を行います。

議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、議案第 52 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、本委員会に付託されました上記議案は、9 月 9 日、13 日、14 日、15 日、16 日の 5 日間にわたり委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により、報告いたします。以上です。

○議長（石橋源一）

これをもって委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（石橋源一）

これより討論に入ります。

まず、本件 2 件に対する反対討論の発言を許します。2 番佐藤恵子議員。

○2 番（佐藤恵子議員）

日本共産党多賀城市議団を代表し、議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、議案第 52 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、討論をさせていただきます。

御承知のとおり、平成 21 年度は税収が大きく落ち込み、地方交付税も前年度の好調な税収が基準財政収入額に反映され大幅減となり、その上、大手電機メーカーに市民税を還付しなければならぬという大変厳しい中での予算執行となりました。

財政規模では久方ぶりに 200 億円を超え、起債残高も 200 億円台に戻ってしまいました。しかし、これは政府の景気対策を有効に活用し旺盛に事業を展開した結果であり、学校、公民館など公共施設の耐震化は一気に進みました。しかも、7 年連続で財政調整基金を取り崩さずに済みました。財政当局の御努力に敬意を申し上げます。

以上を踏まえ、問題や是正していただきたい事項につき触れさせていただきます。

まず第 1 に、保健福祉の分野についてであります。21 年度は乳幼児医療費助成制度の拡充、妊婦健診の助成拡充、浮島保育所の建てかえ、脳ドックなどの前進などがありました。また、この年度中に準備が進められ本年 4 月からの城南小学校の学童保育については、過密化解消が図られました。しかし、乳幼児医療費への助成は県内ではおくれた自治体の分野に入っており、保育所の待機児童の解消でも、22 年度に二つの保育所の新設と増設があるとはいえ依然解消できる状況ではなく、学童保育の過密化解消でも多賀城小学校が残されております。この分野では、これらの諸課題を早急に解決するよう、さらなる御努力をお願いしたいと思います。

第 2 に、暮らしの応援、特に水道料金の問題であります。21 年 12 月議会に水道料金の値下げ条例が提案されました。内容は、全体で 3,000 万円、1.8%、一般家庭で月 150 円という微々たるものでありました。私どもはもっと下げることができると引き下げ幅を 3.3 倍にする修正案を提案いたしました。残念ながら否決されてしまいました。しかし、料金引き下げから半年もたたずして、いかに料金引き下げが小さ過ぎたか明らかになりつつあるのではないのでしょうか。まず指摘したいのは、当初予算と決算の乖離の大きさです。21 年度当初予算の黒字見込み額は 4,272 万円でしたが、決算では 1 億 6,600 万円となりました。1 億 2,000 万円ほどの開きがあります。さらに、22 年度予算では 1 億 2,200 万円の黒字見込みが現時点で 2 億 1,500 万円に 1 億円近い差が出ております。これでは予算の信憑性が問われるのではないのでしょうか。また、料金改定時の予測からも既に 21 年度決算で 2,366 万円、22 年度補正で 4,216 万円、合わせて 6,582 万円も増収になっております。もともと 2 億円台の黒字をずっと出してきて 3,000 万円しか下げなかったというのが不思議であります。

さらに、決算委員会で指摘しましたが、契約を無視し、若い人がいるから 60 歳になったらやめてもらうという極めて乱暴なやり方をしていることが明らかになりました。こうした誤った措置は直ちに正していただきたいと思っております。

第3に、魅力と活力、特に工業団地の問題です。21年度は工業団地関連の事業としては発掘調査が行われました。22年度さらに発掘調査を行うそうでございます。この問題では市長を初め全庁で猪突猛進している感がありますが、もう一度立ちどまって考えることが必要になっているのではないのでしょうか。とりわけ、藤原市議も指摘しているように、水害対策との関連での検討が不十分ではないのでしょうか。工業団地予定地は西部地域の雨水のほとんどが集まる場所であり、一たん団地を造成したら絶対に水害は避けなければなりません。そうすれば72億円の雨水排水事業を一気にやらざるを得なくなります。下水道部長から高く盛り土をするから大丈夫との答弁がありました。今度は高橋、八幡地区の心配が出てきます。プロジェクトと言うなら、中途半端に終わっている多賀城駅周辺の整備や多賀城創建1,300年を視野に、多賀城周辺の整備等に集中すべきではないのでしょうか。

魅力に関連しまして、貞山運河サミットが本市で行われることになりました。準備がはかまれている感がありますが、全庁横断的な取り組みで、ぜひ大成功させていただきたいと思っております。

第4に、教育分野についてであります。決算委員会で七小用地をどうするかが問題になりました。この問題は、住民の方々の理解を無視して教育委員会あるいは市が勝手に決めるというわけにはいきません。住民の方々とよく話し合い、早急に方向性を出すよう求めたいと思っております。

ほか、学校教育関係では、トイレ、遊具、窓ガラスの耐震化等が話題になりました。学校関係の整備について、これまでの御努力は承知しておりますが、なお一層の御努力をお願いいたします。

図書館については、なお民営化をあきらめていないようであります。これまで全国で民間活力の活用といってさまざまな分野が民営化されてまいりました。しかし、図書館は大学の図書館を除いてほとんどが公立の図書館であり、民間にそのノウハウはありません。公立を堅持し、司書体制の強化と書庫の増設など当面の充実に努めるとともに、ぜひ歴史文化都市多賀城のシンボルとして新設も検討させていただきたいと思っております。

最後に、今後の財政運営と政治姿勢の問題であります。委員会の中で、4年前の緊急再生戦略構築のための取り組み指針にかわる指針をつくるべきだとの議論がありました。市当局が中長期の展望を持ちつつ財政運営を行うのは当然であります。しかし、もしつくるなら、取り組み指針の反省を踏まえてつくるべきです。取り組み指針には、本市と夕張市を同列に置き、市民に対し多賀城が夕張のようになってしまうと根拠のないおどかしを行いました。私どもは厳しく批判しましたが、市民の中に不安が広がりました。ここでは一々申しませんが、多賀城と夕張ではまちの力が全く違い、同列に論じること自体が間違っています。さらに、夕張をやゆした取り上げ方はいかなものだったのでしょうか。確かに、財政破たん最後の段階でリゾートに走り粉飾決算を行ったことは批判されなければなりません。しかし、根底には石炭放棄の政府のエネルギー政策の転換があり、北炭夕張やリゾートで失敗した松下興産のツケを夕張市に押しつけた面もあります。夕張市が大手資本に食い荒らされた被害者の面があることもしっかりと見るべきでした。再建に必死で頑張っている夕張市民をやゆするような取り上げ方はやめるべきでした。4年前のおどし的な文書と宣伝は二度と通用するものではありません。また始まったと、市民は市の言うことをまます信用できなくなるだけではないのでしょうか。中長期見通しを立てるに当たっては、より実態に即したものとし、予測の幅が大きい場合には公表の仕方についても十分注意することを求めておきたいと思っております。

菊地市長は今回の所信表明で、「私は市民の視点で多賀城を見詰め、何か事があれば即応してその現場に赴く現場主義の姿勢でこれまで取り組んでまいりました」と述べられまし

た。その菊地市長が市長・議長の公用車 2 台分を買くと 1,300 万円を計上したのは今年の 7 月の議会でありました。最終的には取りやめ、市民からの批判は浴びずに済みました。予算計上の際にはあしたにでも市長車がとまってしまうようなお話でしたが、無事動いていくようで何よりでございます。菊地市長には、さらに住民目線での行政を強めていただくことを期待いたしまして、討論とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

他に反対討論の方はいないですね。

次に、本案 2 件に対する賛成討論の発言を許します。14 番相澤耀司委員。

○14 番（相澤耀司議員）

公明党多賀城市議会を代表いたしまして、議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算並びに議案第 52 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、一括して賛成の討論をさせていただきます。

さて、一般会計の決算収支を見ますと、歳入決算額 205 億 6,898 万 8,666 円、歳出決算額 203 億 4,581 万 1,276 円で、差し引き額は 2 億 2,317 万 6,490 円となり、実質収支は 1 億 5,810 万 1,842 円の黒字であります。基金が積み立てられ、7,810 万 1,842 円が翌年度への繰り越しとなりました。また、実質単年度収支は 1 億 1,141 万 2,654 円の赤字となりました。また、一般会計、特別会計の実質単年度収支において 2 億 6,077 万 249 円の赤字となっており、財政の悪化は否めません。市税の決算状況は、大変厳しい経済状況が反映し、収入済額が 78 億 1,943 万 8,804 円と前年度に比較し収入済額で 9 億 6,559 万 8,244 円減少しております。市税以外の自主財源も減少しております。依存財源では、地方交付税が 5 億 3,371 万 5,000 円の減額に対して国庫支出金が 22 億 7,152 万 6,000 円の増加、県支出金が 2 億 4,069 万円の増加、市債 15 億 7,780 万円の増加になりました。また、歳出におきましては、民生費が 4 億 3,542 万 7,000 円の増加、総務費が 13 億 5,655 万円の増加、教育費が 12 億 6 万円の増加、土木費が 1 億 7,516 万円の減となりました。このような厳しい財政状況の中でも、財政調整基金は 7 年連続減らさない方向で努力されました。

リーマンショックに巻き込まれる厳しい状況の中、個々の事業におきましては、歳入面では、市民活動サポートセンターの活用が活発になり、予算額 88 万円に対し 136 万円の収入を上げたり、公園墓地では 1,300 万円の予算に対し 1,820 万円の収入を上げております。個々の事業を紹介いたしますと、一つ、訪問勧奨収納事業では、納税奨励勧奨員により 1 億 2,900 万円の実績を上げております。

歳出面での 21 年度事業の推進が行われました主な事業を紹介させていただきます。ただし、私は限られた時間での私の主張であり、万一誤りがあれば訂正いたしますので、御指摘願いたいと思います。

一つ、脳健診助成事業では、助成金を指定口座に振り込む償還払いといたしました。さらに、40 歳以上 75 歳で受診する方に 1 万円の受診券を助成いたしました。

一つ、第 2 次環境基本計画事業がスタートいたしました。

一つ、住宅用太陽光発電導入事業では 13 件の実績がありましたが、今後の丁寧な PR 活動が望まれます。

一つ、大規模工業団地造成事業では、埋蔵文化財試掘調査行いました。

一つ、特定保健指導事業では、特定健診を実施し、保健指導対象者には保健指導の機会を持った結果、実質割合が前年の約 2 倍に伸びました。

一つ、市立保育所整備では、浮島保育所の改築が進みました。

一つ、未就学、乳幼児の通院・入院費の無料化が行われました。

一つ、地域活動支援センターでは、身体、知的、精神の三つの障害の方が利用できるセンターとしてスタートいたしました。

一つ、シルバーワークプラザ建設事業として、建築工事が行われました。

一つ、介護予防事業は民間委託にし、ストレッチや筋力向上運動などを取り入れました。

一つ、認知予防サポーター養成事業では、142 人の受講者がありました。

一つ、環境出前講座が、240 人の計画に対して 781 人の実績を出しております。

一つ、地域職業相談は、職業相談者、計画 360 人に対して実に 914 人の相談実績を出しております。地方の中小自治体におきましては、雇用こそ元気の源と言えます。相談所が最初はどこにあるかわからない人が多い状態でしたが、年々増加しております。さらに利便性のよい場所に移し、市民の声にこたえていただきたいと思います。

また、教育委員会関係では、一つ、太陽光発電導入事業は、高崎中学校を除き、9 校が工事や設計が完了しております。

一つ、学校施設耐震化事業では、各小中学校の設計と工事が着実に進んでおります。

一つ、学校 ICT 整備事業では、各小中学校のパソコンや校内 LAN の整備が進んでおります。

一つ、学校ホームページ作成支援事業では、市内小中学校 10 校にホームページ作成パソコンを設置することができました。

一つ、学校支援地域本部事業が東豊中学校でスタートいたしました。

一つ、歴史と音楽のシンフォニーシティ事業で、コンサート等の開催で文化の向上に寄与いたしました。

また、水道事業におきましては、一つ、配水管改良事業が橋本橋、八幡橋、塩釜南道路踏切などを中心に着実に進み、市民の安心・安全な水道事業に寄与しております。

以上、何点かの主な事業を紹介させていただき、当局担当職員の努力を高く評価させていただき、今後も市民のために活躍されることを念願し、賛成討論とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

次に、本案 2 件に対する賛成討論の発言を許します。7 番森長一郎議員。

○7 番（森長一郎議員）

多賀城自民クラブの森でございます。ただいま決算特別委員長より御報告のありました議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び特別会計決算認定について並びに議案第 52 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、一括して賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成20年10月、米国のリーマンブラザーズ社の経営破たんを端を発した世界同時不況は、あっという間に世界を駆けめぐり、米国の主要産業である大手自動車メーカーが危機に陥るなど、世界じゅうが金融不安、デフレ、雇用危機、経済不況に、100年に1度と言われる危機が席卷していたのであります。我が国においても、企業は需要の落ち込みにより減益減収、これらが原因となる派遣切りや新規卒者の内定取り消しなど、経営者、勤労者を問わず、国民の経済・雇用不安が広がったのであります。

この世界不況の嵐の中で、時の政府は平成21年度予算のポイントを国民生活と日本経済を守るためにといち早く、当面は景気対策との観点から20年度第1次補正予算を10月に決定、第2次補正予算、21年度予算と切れ目なく連続的に施策を実行し、国民生活の危機に対処しようとし、21年度政府予算案は21年1月19日には国会に提出されたのですが、衆参ねじれ政局絡みで3月27日にやっと成立を見たのであります。しかし、国においては、予算執行中の8月には政権交代があり、事業の見直し、凍結等、市当局は対応を迫られる施策も出てきたのであります。

このような背景の中、平成21年度が多賀城市の予算は編成され、緊急雇用、経済対策、市民生活の安心・安全のために、国の施策に連動し、選択と集中によりの確にそして速やかに執行されてきたのであります。そのあらわれが、景気後退による影響で市税、普通交付税などの減少、生活保護世帯の増加など、市財政の厳しい中、経済対策を初めとする国の施策に連動した事業の実施により国庫支出金の大幅な増加や県支出金の増加で地域活性化・公共投資臨時基金に伴う積立金が増加。また、当初予算組みしていた財政調整基金からの繰り入れを7年連続で行わなかった対応、取り組み、いわゆる財政のやりくりは大いに評価、敬意を表するところであります。

その結果、菊地市長の平成21年度施政方針、第四次総合計画と照らし合わせても、おおむね結果を示しており、乳幼児医療制度について助成対象の入院、通院ともに未就学児までに拡大、妊婦健康診査の公費負担を5回から14回に、乳児家庭全戸訪問の実施、浮島保育所建てかえ補助、シルバーワークプラザの建設事業などの少子高齢化対策事業、コスモスホールを地域活動支援センターとして社会福祉法人へ運営委託し充実したサービスの提供に努める障害者福祉事業、天真小学校、第二中学校の耐震補強等工事や山王地区公民館の改修などの耐震工事事業、中小企業への融資制度について融資限度額を1,500万円から2,000万円への引き上げ、定額給付金の支給などの経済・生活対策事業などを実施しており、効果的・効率的配分と評価しております。

国保においては、特定健診の健診項目を追加し特定指導の強化を図り、今年度より脳ドック検診助成事業が開始され、脳疾患の早期発見が期待されるところであります。

介護保険については、第4期介護保険事業計画に基づく各種施策に期待し、下水道については、長年の課題であった八幡雨水幹線の421.99メートルの板さくの修理がなされたことは環境的にも大いに評価するものであります。

水道事業会計について、水道事業収益の根幹となる給水収益は4年連続で減少しておりますが、水需要が低迷している中で公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し企業債の利子負担の軽減を図ったことや定期預金による効率的な資金運用により利息を得るなどの経営努力を重ねていることを高く評価するものであります。

また、そのような中、県の広域水道の供給単価値下げに応じて市民の水道料金の値下げ要請にこたえ、利用する各市町村がこれにこたえたわけではないのですが、市はこの値下げを断行したことは大いに評価するところであります。

総じて、菊地健次郎市長をトップに市民協働の旗印のもと、地方主権、市民主権、市民の生活を守るためにも安定した自主財源の構築に職員一丸となり、第四次総合計画から第五次総合計画へと、子供たち、お年寄り、市民の笑顔で満ちた多賀城市づくりに期待をし、議案第 51 号、議案第 52 号に対する賛成討論といたします。議員各位の御賛同を心よりお願いいたします。以上でございます。

○議長（石橋源一）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決をいたします。

まず、議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（石橋源一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 52 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（石橋源一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上、2 議案はいずれも原案のとおり認定されました。

日程第 4 会期の延長

○議長（石橋源一）

日程第 4、会期の延長を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は 9 月 24 日までと議決されておりますが、所信表明に対する質問を行うため、9 月 25 日から 9 月 28 日までの 4 日間延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

したがって、会期は9月25日から9月28日までの4日間延長することに決しました。

日程第5 議案第53号 平成22年度多賀城市一般会計補正予算(第5号)

日程第6 議案第54号 平成22年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第55号 平成22年度多賀城市老人保健特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第56号 平成22年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第57号 平成22年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第58号 平成22年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第59号 平成22年度多賀城市水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(石橋源一)

この際、日程第5、議案第53号 平成22年度多賀城市一般会計補正予算(第5号)から日程第11、議案第59号

平成22年度多賀城市水道事業会計補正予算(第2号)までを一括議題といたします。

この際、議案朗読を省略し、直ちに市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊地健次郎)

議案第53号 平成22年度多賀城市一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出にそれぞれ2億1,258万9,000円を追加し、総額192億80万3,000円とするものであります。

歳出については、住宅用太陽光発電導入補助事業、中小企業事業資金等融資事業、(仮称)多賀城インターチェンジ予定地発掘調査業務及び下水道事業特別会計繰出金の増額のほか、山王小学校及び第二中学校屋内運動場大規模改造工事設計業務委託、東豊中学校安全管理対策事業並びに水道事業会計への水道高料金対策補助金の追加を行うのが主なものであります。

歳入については、普通交付税の額の確定に伴う増額、さきに認定いただいた平成21年度決算に基づく繰越金の増額、これらに伴う財政調整基金繰入金の減額のほか、水道高料金対策補助金に対する宮城県からの貸付金の追加及び地方債の変更を行うのが主なものであります。

次に、議案第54号 平成22年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出にそれぞれ7,144万4,000円を追加し、総額53億1,144万4,000円とするものであります。

歳出については、後期高齢者支援金の概算額確定に伴う増額補正、前期高齢者納付金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金の概算額確定に伴う減額補正、そして前年度繰越金相当額の予備費の増額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、前期高齢者交付金の確定による減額補正、平成21年度決算額確定に伴う繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 55 号 平成 22 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出にそれぞれ 273 万 4,000 円を追加し、総額 1,873 万 4,000 円とするものであります。

歳出については、平成 21 年度老人保健医療費交付金の精算に伴う償還金及び一般会計繰出金の増額補正を行うものであります。

歳入については、平成 21 年度決算額確定に伴う繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出にそれぞれ 308 万 8,000 円を追加し、総額 4 億 5,008 万 8,000 円とするものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正を行うものであります。

歳入については、平成 21 年度後期高齢者医療保険料の繰り越しにより生じた繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出にそれぞれ 1,428 万 7,000 円を追加し、総額 28 億 2,128 万 7,000 円とするものであります。

歳出については、地域支援事業介護給付費国庫補助金等の返還に伴う償還金の増額補正、介護保険事業財政調整基金積立金の増額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、介護給付費負担金等の増額補正、介護保険事業財政調整基金繰入金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 58 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出にそれぞれ 1,280 万円を追加し、総額 31 億 5,517 万 8,000 円とするものであります。

歳出については、汚水管理事務における消費税及び地方消費税の納税額が確定したことに伴う公課費の増額補正、汚水施設整備工事費の増額補正、そして資本費平準化債の借入れ額の増額に伴う財源組み替えを行うものであります。

歳入については、一般会計繰入金の増額補正並びに資本費平準化債の増額補正を行うものであります。

最後に、議案第 59 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、収入については、上水道高料金対策に係る一般会計補助金の追加補正を行うものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

お諮りいたします。本案 7 件については、委員会条例第 6 条の規定により、22 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案7件については、22人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました補正予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、全議員22人を指名いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

午前 10 時 38 分 休憩

午後 4 時 20 分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、再開いたします。

ここで、補正予算特別委員長の報告を求めます。伏谷修一議員。

（補正予算特別委員長 伏谷修一議員登壇）

○補正予算特別委員長（伏谷修一）

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第 53 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 54 号 平成 22 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 55 号 平成 22 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 58 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 59 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）

本委員会に付託された上記議案は、本日委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により、報告します。

○議長（石橋源一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（石橋源一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 53 号から議案第 59 号までを一括採決いたします。

本案 7 件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 7 件は原案のとおり可決されました。

○議長（石橋源一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす 9 月 18 日から 21 日までは休会といたします。

来る 9 月 22 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 24 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 9 月 17 日

議長 石橋 源一

署名議員 小嶋 廣司

同 竹谷 英昭